

令和4年度 事業計画書

公益社団法人上越市有線放送電話協会

昭和42年1月1日に事業を開始し、55年という年月が経過した。半世紀に渡る事業への理解と協力に感謝し、本年度も放送と通信により地域に貢献するという有線放送の原点を見直しながら、地域の安心安全、活性化に貢献できるよう、災害等緊急時の放送対応の強化やページング放送の利用促進をはじめ、地域を支える農業と食、地域に密着した情報を発信する。

本年度においては、昨年度竣工した本部局交換機等設備改修事業の定着・推移を注視しながら、放送と通信のより安定した提供を目指す。

【公益目的事業】

1 有線放送電話事業

(1) 災害時における対応の強化

- ① 上越市との「災害時における緊急放送に関する協定」に基づき、自然災害への対応を強化する。
- ② 「防災行政無線による試験放送実施に関する協定」に基づき、平成25年度より毎年5月の第2水曜日に有線放送を通しての試験放送を開始した。令和4年度の試験放送は5月11日に実施する。
- ③ 上越市総合防災訓練にあわせ、より実践的なシミュレーションを行う。
- ④ 日常的に定時放送で防災・減災についての呼びかけを行い、会員の防災対応力の向上に努める。

(2) 本部局交換機等設備改修事業への取り組み(継続事業)

令和3年5月に完成をみた本部局交換機等設備改修事業について、稼働後の調整・点検を行いながら、適正な運用により放送と通信の安定提供に努める。また、本年度においては改修工事業者と年間保守契約を結び、年間契約料1,440,000円(税抜)を計上し、日常的な保守・点検、および緊急時等の対応を維持・強化する。

(3) 収入増加に向けた取り組み

本部局交換機等設備改修事業の完成に伴う償却資産税の発生、9月以降のDSLサービス終了、加入者数や公共事業工事の減少など経済的負担が増加する中、新規事業の模索や、期間限定の(仮称)新規加入拡大キャンペーンを検討するなど収入増加に取り組む。

(4) 放送内容と情報収集の充実

- ① 上越農業普及指導センター、JAえちご上越、上越市農林水産部、農研機構上越研究拠点、関川水系土地改良区など関係機関と連携を図りながら各種情報（農政・技術・食糧・消費・気象他）の提供を行い、地域産業を支える農業と食に関わる事からなどについて発信する。
- ② 有線放送の原点に戻り、親しまれ信頼と共感を得られる放送、かつ顔の見える放送・番組作りに取り組む。
- ③ 地域メディアとしての方向性を含め、施設の運営や番組への取り組み・課題などについて情報交換をするための視察・研修会などに参加し、知識を深め技能を高める。その一環として、2019 年度にスタートした隣接する長野県北部地域の有線施設との番組交換を継続し、相互の番組内容の充実を図る。
- ④ 本部局交換機等設備改修事業により音質が向上したシステムの活用とコロナ禍での取材対応の手段として、電話によるリモート取材を今まで以上に取り入れる。

(5) 代議員改選の準備

令和 5 年度は代議員の改選となるため、本年度中において会員・代議員・各地区への周知を行う。代議員立候補の届け出、および締め切りは令和 5 年 3 月を予定しており、地区毎に定員を超えなかった場合は無投票当選となる。新たに就任する代議員の任期は、令和 5 年 5 月開催予定の第 12 回社員総会の翌日から、令和 8 年 5 月開催予定の第 15 回社員総会終了時までの 3 年（令和 5 年 5 月開催予定の第 12 回社員総会には現在の代議員が出席）。

(6) ページング放送の利用促進

- ① 本部局交換機等設備改修事業によりシステムが一新し、より安定した放送を供給できるようになった。引き続き利用状況を分析・把握しながら、効果的な活用をさらに働きかける。ページング早見表を町内等に配布することにより利用を促進する。
- ② 官公署や学校等公的機関へ、想定される具体的な放送文例や放送方法を示し、利用促進を図る。あわせて、町内会他各種団体にも継続的利用を促し、ページングの情報をもとに地域行事等の取材に活かす。

(7) 放送音声データの管理と活用

- ① 過去に放送した音声データの管理を徹底し再利用することで、地域の文化に貢献していく。「ゆうせんCDライブラリー」のラインナップをさらに充実させ、ホームページで周知する。また、引き続き会員や地域団体等に無料で貸し出し、あるいは高齢者の介護予防教室や福祉サロンなどに貸与し、サービスの普及を図る。併せて、隣接する長野県北部地域の有線施設にも貸与し、名所旧跡・観光・歴史文化・偉人など地域資源を広く紹介し、相互の地域間交流・活性化を促す。

- ② 本部長交換機等設備改修事業に併せてシステムが更新された「オンデマンド」サービスについて、さらに充実と利用拡大を図る。

(8) 情報の公開

昨年度廃止した「ゆうほう通信」に代わる情報発信手段として、引き続きホームページにより番組表を中心とした会員に有益な情報を提供する。併せて、DSLサービス終了に伴いホームページを移転すると共に、内容の充実に努め、利活用を呼びかける。

ホームページのアドレスは <http://www.jhk.or.jp> 「上越ゆうせん」で検索してください。

【収益事業】

1 DSL機器等管理事業

有線DSLプロバイダーインフォバレーの事業終了に伴い、本年9月末をもってサービス終了となるDSL事業について、利用加入者に対し他プロバイダーへの切り替え促進を働きかけると共に、関連する処理等を適切に行う。

2 放送広告事業

放送広告の新規スポンサーを開拓するとともに、現スポンサーの継続利用も働きかける。

3 移転工事事業

道路拡張、土地区画整理事業、圃場整備等、他動的原因により協会の柱や通信線の移転・移設が余儀なくされた場合、移転工事を適正に行う。その際、公益目的事業としての有線設備工事との区分を明確化し、材料、請負、在庫管理を適正に行う。また、今後の移転工事の見通しについて可能な限り掌握し、中長期の事業計画を作成する。

4 その他事業

新・新公益法人会計基準に基づき、貸地等の管理、会計を適正に行う。